

2018年7月17日

各位

住 所 神戸市東灘区向洋町西5丁目9番
会 社 名 株式会社トーホー
(コード番号:8142 東証第1部、福証)
代 表 者 代表取締役社長 古賀 裕之

～食品ロス削減に向け、神戸市と連携～

トーホーストア六甲道駅前店で「フードドライブ」試行

トーホーグループで兵庫県南部において、地域密着型の食品スーパーを営む株式会社トーホーストア（本社：神戸市東灘区、社長：小木曾正、店舗数：35店舗、以下「トーホーストア」という）は、神戸市が小売業者と連携して推進する「フードドライブ」を通じた食品ロス削減の取組みに賛同し、2018年8月5日（日）～8月12日（日）の期間、トーホーストア六甲道駅前店で下記の通り、本取組みを試行いたします。皆様のご協力をお願いいたします。なお、本取組みはトーホーストアでは初めての実施となります。

※「フードドライブ」とは、ご家庭で余っている食品を地域のイベントや学校、職場などに持ち寄り、それを必要としている福祉団体・施設等に寄付する活動のことで、神戸市では2017年から小売業者と連携し、推進しています。

記

■実施概要

実 施 店 名 : トーホーストア六甲道駅前店
所 在 地 : 神戸市灘区備後町5-3-1
実 施 日 : 2018年8月5日(日)～12日(日)
実 施 時 間 : 9時00分～18時00分

■回収品目・回収方法

【回収品目】

ご家庭の在庫食品のうち、下記の①～⑤をすべて満たすもので、消費する予定が無い食品をお持ち寄り下さい。(例：缶詰・レトルト食品・インスタント食品・乾麺・米等)

- ①未開封のもの（外装が破損していないもの）
- ②賞味期限が1ヶ月以上残っているもの
- ③常温保存のもの（冷凍・冷蔵食品以外）
- ④製造者または販売者が表示されているもの
- ⑤成分またはアレルギー表示のあるもの

※アルコール類（みりん・料理酒は除く）や手作りの品は対象外

【回収方法】

店舗に設置した専用の回収ボックスで回収

※お持ち寄りいただいた食品は、認定特定非営利活動法人フードバンク関西を通じて、食支援を必要としている方々へ届けられます。

■ご参考：トーホーグループの食品廃棄物削減への取組み

トーホーグループでは、2013年から品質に問題はないものの当社独自の出荷基準により販売できなくなった食品の一部をフードバンク活動実施団体等に寄贈するなど、食品廃棄物削減と社会福祉向上に繋がる取組みを継続して実施しており、今回の「フードドライブ」もそうした取組みの一環として、賛同、実施するものです。

以上

— 本件お問合せ先 —

株式会社トーホー 広報・IR室 内田・松野まで TEL 078-845-2523